

令和4年度 大学入学共通テスト実施に伴う託児支援について

1. 支援の内容 大学入学共通テスト業務の実施に伴い、仕事と生活の両立を支援することを目的として、業務時間内の託児利用料金を一部補助します。
2. 実施日
令和5年1月14日（土）～1月15日（日）
3. 利用対象者
小学校6年生までの子を養育し本学に在職する教職員
4. 補助額
利用者数によって決定します。
5. 申請方法
 - 1) 次の2点を男女共同参画推進室にご提出ください。
 - ① 託児支援利用申請書
 - ② 子どもの年齢を証明できる書類（健康保険証または住民票の写し等）
 - 2) 申請期限：**令和5年1月4日（水） 17時厳守**
 - 3) 託児終了後、次の3点を男女共同参画推進室にご提出ください。
 - ① 立替払請求書
 - ② 領収書
 - ③ 託児を依頼した業者の料金体系を示す資料のコピー見積書

6. 留意事項

- ・まなびの森保育園も利用できます（現在通園していないお子さんも可）。
- ※この場合、5. - 3) - ③の資料の提出は不要です。
- ※まなびの森保育園をご利用される場合は、5. - 1) - ②証明書類の空いているところに当日の緊急連絡先とお子様のアレルギー有無を明記してください。
- ※普段まなびの森保育園へ通園している方も、休日託児支援をご利用される場合はこちらへお申込みください。
- ・託児にかかる費用以外（託児施設までの交通費など）は支援の対象外です。各自でご負担ください。
- ・利用申請書等に記載された個人情報、本制度及び今後の改善につなげるために使用し、それ以外には使用しません。
- ・申請書提出後、託児を利用しなくなった場合は、速やかにその旨を男女共同参画推進室までご連絡ください。
- ・キャンセルした場合は費用が発生してしまいますので、ご了承ください。

【書類提出・問い合わせ】

男女共同参画推進室

<http://kyodo-sankaku.utsunomiya-u.ac.jp/>

TEL : 028-649-5151（内線 5151）

E-Mail : gender@cc.utsunomiya-u.ac.jp